

運転手確保緊急対策事業補助金

慢性的な人手不足に加え、「**2024年問題**」に直面するバス・タクシー・トラック・運転代行業者を対象に、新たに運転手を雇用する際の経費の一部を補助します。

採用活動や雇用後の人件費、事業に必要な運転免許取得費用にお役立てください！

受付期間

令和 5 年 10月16日(月)~ 令和 6 年 3月29日(金)

対象期間

令和 5 年 9月 4日(月)~ 令和 6 年 3月31日(日)

※令和6年4月1日付採用予定者も対象となります

補助金額

1名あたり **20万円**

※新規雇用し免許を取得させる場合は10万円の加算有り



1. 補助対象者

市内に事業所又は営業所を有するバス・タクシー・トラック・運転代行業者
 ※路線バス事業者においては、市内を営業区域とする場合を含む。
 ※詳細は「募集要領」をご確認ください。

2. 補助対象要件

以下(1)(2)のいずれかであって、①~④の全てを満たすもの

(1) 事業に必要な運転免許を有する運転手を新規雇用するもの

(2) 事業に必要な運転免許を持たない人員を新規雇用し、当該人員に必要な運転免許を取得させることで、運転手として就業させるもの

上限
1事業者
10名

① 市内の事業所又は営業所を勤務地として、補助対象者が直接雇用するものであること
 (路線バス事業者においては、市内の営業区域の運行を主たる業務として、補助対象者が直接雇用するものであること)

② 週20時間以上の勤務条件で、無期又は6ヵ月以上の有期雇用契約を締結するものであること

③ 【事業に必要な免許を取得させる場合】
 普通2種・大型1種・大型2種・中型1種・中型2種・準中型・けん引1種・けん引2種免許のいずれかを取得するものであること
 (中型・準中型については、限定解除による免許取得も含む)

④ 【事業に必要な免許を取得させる場合】
 免許取得に係る費用を、補助対象者が負担するものであること

お問い合わせ先

防府市 商工振興課

☎ 0835-25-2147

詳細はこちらから！

防府市 運転手確保

